

今後のスケジュール

合併の議決

6市町村の議会それぞれが
合併についての議決を行います。
(平成16年9月議会の予定)

知事への申請

6市町村すべての議会において
合併が可決されると、新潟県知事
に対して合併の申請を行います。
(平成16年10月の予定)

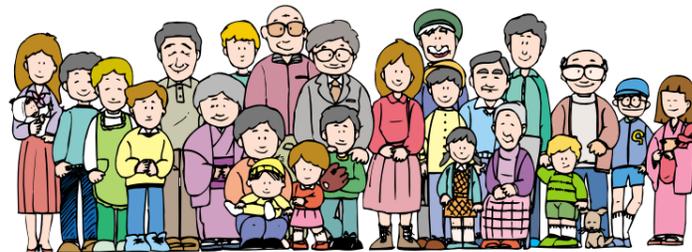
県議会の議決 知事の決定・総務大臣への届出

新潟県議会でも可決されると、県知事が
合併を決定し、総務大臣に届け出ます。
(平成16年12月の予定)

総務大臣の告示

総務大臣の告示によって、
合併効力が発生します。
(平成17年1月の予定)

平成17年4月1日
新長岡市誕生



平成16年9月 長岡地域合併協議会事務局

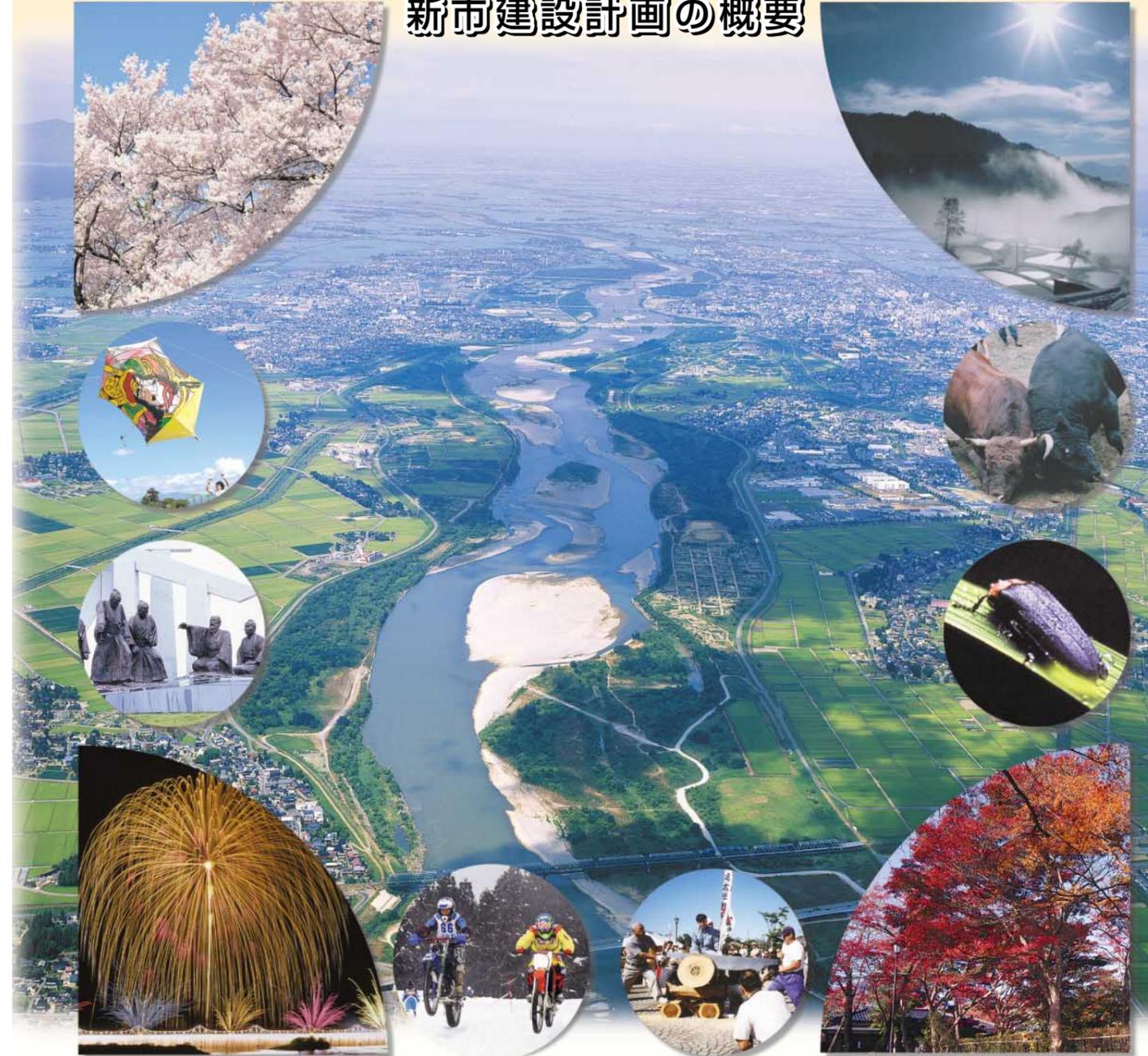
〒940-8501 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号
TEL 0258-39-2260、0258-39-2227 (直通)
FAX 0258-39-2254
URL <http://www.nagaoka-gappei.jp>
E-mail office@nagaoka-gappei.jp

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています。

6つの地域の共存共栄による 新しいまちづくりをめざして

長岡地域合併協議会報告書

合併協定項目の協議結果
新市建設計画の概要



長岡地域合併協議会

● 長岡市 ● 中之島町 ● 越路町 ● 三島町 ● 山古志村 ● 小国町

1. 長岡地域6市町村の合併に向けて

はじめに

平成16年2月24日に長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町の6市町村による「長岡地域合併協議会」が設置されました。そしてこれまでの間、月に1、2回、合併協議会を開催し、合併の方式や期日などの合併基本項目をはじめ、各種制度調整や新市建設計画について真摯に協議を重ねてきました。

合併協議会開催の都度、合併協議会だよりを発行し、住民の皆さんに協議の状況をお知らせしてきましたが、このたび、合併協定項目の協議結果と新市建設計画の概要版を1冊の報告書としてまとめました。

これまで、合併協議に関わっていただきました多くの住民の皆さま、関係者および関係機関のご指導、ご協力に対しまして心より感謝を申し上げます。

平成16年9月

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫



▶ 新市の人口・世帯数・面積

| | 人口(人) | 世帯数(世帯) | 面積(km ²) |
|-----------|----------------|---------------|----------------------|
| 新市 | 237,718 | 78,246 | 525.89 |
| 長岡市 | 193,414 | 66,680 | 262.45 |
| 中之島町 | 12,804 | 3,075 | 42.55 |
| 越路町 | 14,271 | 3,773 | 58.44 |
| 三島町 | 7,618 | 1,944 | 36.47 |
| 山古志村 | 2,222 | 700 | 39.83 |
| 小国町 | 7,389 | 2,074 | 86.15 |

※人口・世帯数は、平成12年「国勢調査」から
面積は、平成15年「全国都道府県市区町村別面積調」から

▶ 新市の年齢3区分割合

| | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 新市 | 15.0 | 65.5 | 19.5 |
| 長岡市 | 15.0 | 66.8 | 18.2 |
| 中之島町 | 16.7 | 63.4 | 19.9 |
| 越路町 | 15.0 | 61.7 | 23.3 |
| 三島町 | 15.0 | 57.3 | 27.7 |
| 山古志村 | 9.8 | 55.6 | 34.6 |
| 小国町 | 13.0 | 55.4 | 31.6 |

※平成12年「国勢調査」から/単位は%



2. 長岡方式の地域自治

合併の懸念事項

合併することによる不安や懸念としては、次のようなことがあげられます。

- ①合併すると地域の伝統や文化が失われるのではないかと?
- ②合併後は中心部だけが良くなって、周辺部が取り残されてしまうのではないかと?
- ③市役所や役場が遠くなり、今よりも不便になるのではないかと?
- ④住民の声が行政に届きにくくなるのではないかと?

「長岡方式の地域自治」により解消します。

合併後も、地域住民の声を十分行政に反映するために、長岡市以外の旧町村単位に支所を設置します。

支所では、通常の住民サービスのほか、地域固有の業務や支所で行った方が効果的な業務などを行います。

当該地域の施策やまちづくりについて、地域住民の立場から検討し、行政に反映させるために、地域委員会を設置します。

地域委員会は市の附属機関です

市長は、地域委員会の提案、意見を尊重し、地域の行政運営を行うものとしています。地域委員会は地域にとって重要な組織です。

支所が地域委員会の事務を担います

支所は、通常業務、地域固有の業務などを行うほか、地域委員会の事務も担います。地域委員会と連携をとって、地域振興に努めます。

ふるさと創生基金（仮称）の活用

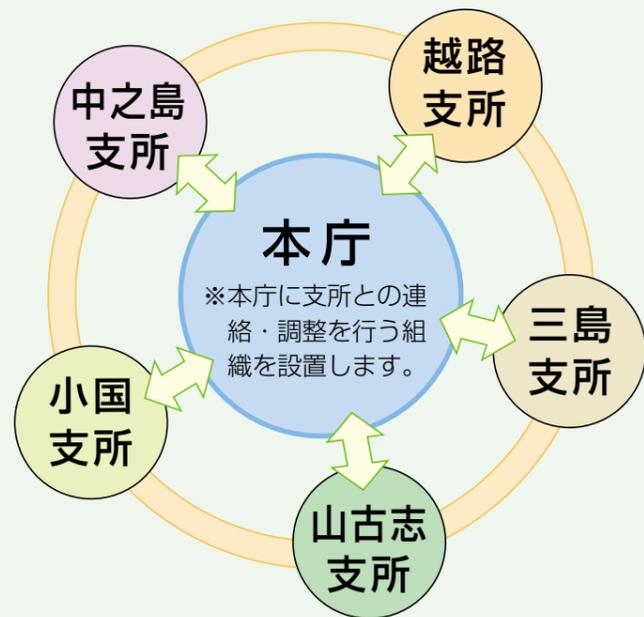
地域委員会において、基金を活用したまちづくりを推進します。基金は合併特例債の活用により40億円の積み立てを行います。

地域コミュニティ事業補助金（仮称）の活用

さまざまなコミュニティ関係団体が、地域や産業の活性化、地域環境の整備のために、自ら考え、自ら具体化していく事業に対して補助します。

地域自治のしくみ

…旧町村単位に 支所と地域委員会を設置します。



現在の長岡市役所が本庁に、各町村役場が支所になります。

支所

支所の機能

- ・通常の住民サービス
 〈例〉各種証明書発行
 福祉、健康、教育、
 道路補修など
- ・地域固有の伝統や文化に関するもの
 〈例〉四季のイベント、コミュニティ支援など
- ・支所で行った方が効果的な業務
 〈例〉公民館活動、敬老会など

支所長の位置づけ

- 〔身分〕 一般職の職員（部長級）
- 〔職務〕 支所を総括する。地域固有業務に係る予算要求権限、予算執行権限および事務執行権限を有する。



環境等の住民サービス

連携・協力

地域委員会

地域委員会の機能と役割

- ・当該地域のまちづくりに係る提案
- ・ふるさと創生基金（仮称）を活用したまちづくりの推進
- ・新市建設計画の執行状況及び変更の協議
- ・当該地域に係る各種計画策定・変更の協議
- ・当該地域に係る施策の協議
- ・支所で行う地域固有業務の検討
- ・その他市長が認めるもの



3. 合併協定項目の協議結果

合併協議会において、合併に関する基本的な項目、各種事務事業の取扱い、新市建設計画の協定項目を協議しました。主な内容は次のとおりです。

合併に関する基本的な項目

■合併の方式は
編入合併です。

■新市の名称は
長岡市です。

■合併の期日は
平成17年4月1日です。

■新市の事務所の位置は
現在の長岡市役所です。
※現在の町村役場は、支所として存続します。

■議員の定数は
定数特例を適用します。
新市の議員定数は、現在の長岡市の議員定数33人はそのまま、合併時に編入される町村ごとに選挙区を設けて、7人^{※注}の増員選挙を行い40人とします。任期は、現在の長岡市議会議員の任期(平成19年4月30日)までです。
合併後最初に行われる一般選挙からは、法定定数の38人となります。
※中之島選挙区…2人、越路選挙区…2人、三島選挙区…1人、山古志選挙区…1人、小国選挙区…1人

■5町村の農業委員会は
長岡市農業委員会に統合します。
編入される町村の選挙による委員のうち、互選により定めた40人に限り、長岡市の委員の任期(平成17年7月19日)まで在任します。
合併後最初に行われる一般選挙からは、選挙による委員の定数を全体で40人とします。また、7つの選挙区を設置します。



▶ 使用料・手数料

- ◎ 施設使用料
原則として現行どおりとします。ただし、同一又は類似する施設使用料については、施設の規模、実態などを考慮し、可能な限り統一を図るものとします。
- ◎ 手数料
原則として合併時に統一します。(住民票や各種証明書など)
- ◎ 行政財産使用料及び占用料
合併時に長岡市の制度に統一します。

▶ 町名・字名

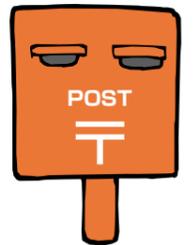
- 町(字)名については、次のとおりです。
- ・長岡市…現行どおり
 - ・中之島町…「大字」を削除する
 - ・越路町…「大字」を削除する
 - ・三島町…「大字」を削除する
 - ・山古志村…「大字」を削除し「古志」をつける
 - ・小国町…「大字」を削除し「小国町」をつける

▶ 地方税

- 地方税については、合併時に長岡市の制度に統一します。
ただし、法人市民税の法人税割、固定資産税の納期、中之島町の都市計画税については、次のとおりです。
- ◎ 法人市民税の法人税割
税率を14.7%に統一しますが、中之島町、山古志村、小国町は平成19年度までは現行どおりとします。
 - ◎ 固定資産税の納期
現在、市町村により異なっている納期を地方税法で定めている4月、7月、12月、2月とします。
 - ◎ 中之島町の都市計画税
市街化区域内の土地・家屋の課税について、段階的に税率を調整します。
17年度…0.03% | 20年度…0.12%
18年度…0.06% | 21年度…0.16%
19年度…0.09% | 22年度…0.20%(統一)

【町名・字名の具体例】

| 〔これまで〕 | 〔合併後〕 |
|-----------|------------|
| 中之島町大字大口 | → 長岡市大口 |
| 越路町大字来迎寺 | → 長岡市来迎寺 |
| 三島町大字鳥越 | → 長岡市鳥越 |
| 山古志村大字種芋原 | → 長岡市古志種芋原 |
| 小国町大字法坂 | → 長岡市小国町法坂 |



※重複町(字)名を解消するため次の地域に限り、「大字」を削除し、「中之島」「越路」「三島」をつけます。

| | | | |
|----------|------------|---------|-----------|
| 中之島町大字高畑 | → 長岡市中之島高畑 | 越路町大字中沢 | → 長岡市越路中沢 |
| 中之島町大字中条 | → 長岡市中之島中条 | 越路町大字中島 | → 長岡市越路中島 |
| 中之島町大字西野 | → 長岡市中之島西野 | 三島町大字上条 | → 長岡市三島上条 |
| 中之島町大字宮内 | → 長岡市中之島宮内 | 三島町大字新保 | → 長岡市三島新保 |
| | | 三島町大字中条 | → 長岡市三島中条 |

各種事務事業の取扱い

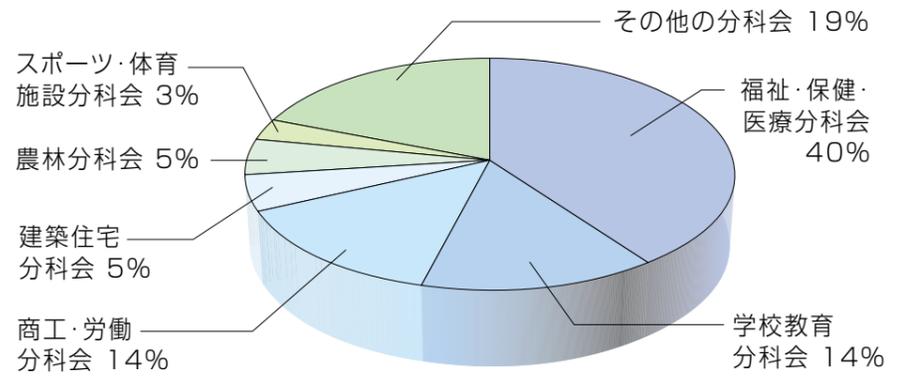
(1) 調整方針の協議結果

各種事務事業は約450項目の調整を行いました。各項目の調整方針については、各市町村の専門職員で構成する分科会で調整方針案を作成し、その後、各市町村の助役などで構成する幹事会の協議を経て、最終的に住民・議会などの代表者を含む合併協議会で決定しました。

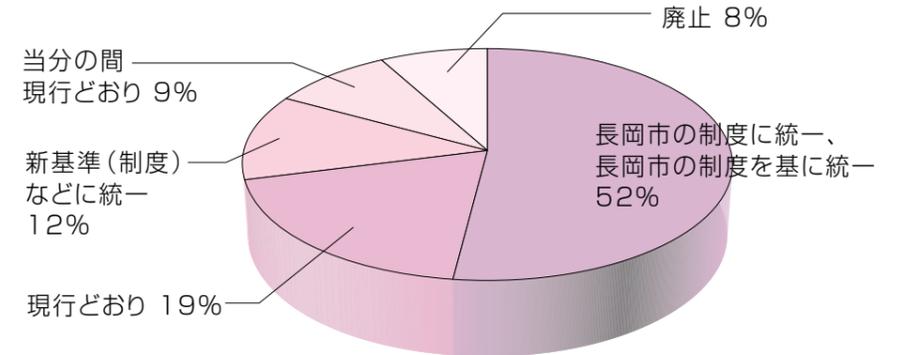
その結果は、次のとおりです。

- ①分科会別で見ると、事務事業の項目数は福祉・保健・医療分科会が最も多く40%を占め、学校教育分科会、商工・労働分科会と続くことがわかります。
- ②調整方針の分類で見ると、「長岡市の制度に統一」と「長岡市の制度を基に統一」という調整方針が全体の半数以上を占めていることがわかります。

①分科会別



②調整方針の分類



▶ 一般職の職員の身分

編入される町村の一般職の職員は、長岡市の職員として引き継ぎます。

▶ 財産

編入される町村の財産は、すべて長岡市が引き継ぎます。

▶ 特別職の身分

編入される町村の特別職(町村長、助役、収入役、教育長)は、合併の日の前日をもって失職します。

▶ 組織機構および支所

- 1 現在の長岡市役所を本庁とし、町村役場を支所とします。
- 2 新市の組織機構は、住民サービスの低下をきたさないことや、地域の特性を生かして、地域振興に対応できることなどを基本として整備します。

▶ 条例・規則等

原則として、条例・規則等は、長岡市の条例・規則等を適用します。

▶ 一部事務組合

一部事務組合ごとに調整方針を策定しています。現在、各調整方針に沿って、一部事務組合やそれらの構成市町村と協議を行っています。

▶ 公共的団体等

新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向・実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って統合するなど調整に努めます。

▶ 各種団体への補助金・交付金

各種団体への補助金・交付金については、その事業目的、効果を総合的に勘案して、公共的必要性、有効性、公平性および地域特性の観点から、基準を統一するなど調整を図ります。

▶ 慣行

1 市章・市旗

長岡市の制度に統一します。

2 市民憲章・宣言

長岡市の制度に統一します。ただし、現行の各町の憲章・宣言は、地域の憲章・宣言として継承し、新市の市民憲章については、合併後に検討します。

3 市の花・木

長岡市の制度に統一します。ただし、現行の各町村の花・木は、地域の花・木として継承していきます。

4 市の歌

当面は、長岡市の制度を引き継ぎ、合併後に検討します。

5 名誉市民

長岡市の制度に統一します。ただし、現行の名誉町民は新市に引き継ぎます。

(2) 主な行政サービスの調整方針

日常生活

①ごみの分別収集…合併後に統一

長岡市の制度に統一します。ただし、平成19年度までは現行どおりとします。

各市町村では、ごみ処理基本計画に基づくごみの分別収集を行っています。分別種類や収集回数などが異なっているため、分別収集方法が最も充実している長岡市の制度に統一します。

長岡市の制度に統一することにより、ごみの分別が全体として向上し、これまで以上にごみの減量化やリサイクルの推進につながります。

平成16年4月1日の状況

| 《長岡市のごみ収集》 | |
|------------------|---|
| 家庭系ごみの収集 〔種別〕 | 燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物6品目(びん、缶、ペットボトル、新聞、雑誌・チラシ、段ボール) |
| 平成16年10月からの変更点 | 資源物2品目(プラスチック容器包装材、枝葉・草)を追加し、粗大ごみは、コール収集*に変更 |
| 事業系ごみの収集 〔種別〕 | 燃やすごみ、燃やさないごみ |

*コール収集…電話等で申込みを受けて、玄関先まで何う戸別収集。大きくて重い粗大ごみを、ごみステーションに持ち運ぶ必要がなくなります。

②雪対策

▶道路除雪の出動基準等…現行どおり

「積雪10cm以上」を一律の除雪出動基準とし、全市早朝除雪を基本とします。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施します。また、除雪路線についても、現行どおりとします。

日中・深夜除雪の実施や出動頻度については、降雪量など地域の気象状況に差があることから、地域の実情に応じた取組みが効果的であり、現行どおりとします。



▶消雪パイプに係る施策…当分の間現行どおり

消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとします。なお、受益者負担のあり方や、消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整します。

平成16年4月1日の状況

| | | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|-------|--------|-----|------|-----|---------|------|-----|
| 市町村整備 | 建設費用負担 | 市 | 町 | 町 | 町 | — | 町 |
| | 電気料金負担 | 地元 | 町 | 町 | 町(一部地元) | — | 町 |
| 地元整備 | 建設費用負担 | 井戸 | 地元* | 地元* | — | — | — |
| | | 配管 | 地元* | 町 | — | — | — |
| | 電気料金負担 | 地元 | 地元 | 地元* | — | — | — |

市町村と地元の費用負担を表わしています。 ※は、市町村から地元へ補助があるものです。

③生活路線バス…現行どおり

現行どおりとします。

高齢者や学生等の交通手段の確保が必要なため、現行どおりとします。なお、地域の実情にあった効率的な輸送体系を整理、再編する必要があるため、合併後に新市の生活交通確保計画を策定します。



平成16年4月1日の状況

| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 長岡駅—長生橋—ハイブ長岡—長岡大橋—長岡駅 田宮病院—長岡ニュータウン 時計台公園—越後丘陵公園 関原三叉路—雪国植物園 | <ul style="list-style-type: none"> 上見附車庫—中通—末宝 | <ul style="list-style-type: none"> 越路町役場—越路西小学校—長谷川邸 越路中学校—越路町役場—岩野 越路中学校—越路町役場—越路小学校—篠花 |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
| <ul style="list-style-type: none"> 長岡駅—蓮花寺 長岡駅—逆谷—蓮花寺 | <ul style="list-style-type: none"> 山古志村役場—東竹沢—山古志村役場 広瀬駅角—中野 太田入口—種芋原 | <ul style="list-style-type: none"> 小国町役場—小国町立診療所—おくに森林公園—上小国小学校—大貝 小国町役場—小国町立診療所—八王子 小国町役場—小国町立診療所—法末 |

④下水道使用料(農業集落排水事業を含む)…合併後に統一

新基準を創設し統一します。ただし、合併後、3年から5年を目途に統一します。

各市町村で料金体系が異なることから、新たに基準を創設します。

平成16年4月1日の状況

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| 25m ³ /月 | 2,845円 | 4,725円 | 4,121円 | 4,720円 | なし | 3,160円 |

(消費税含む)

⑤水道料金…合併後に統一

新基準を創設し統一します。ただし、合併後、3年から5年を目途に統一します。

各市町村で料金体系が異なることから、新たに基準を創設します。ただし、中之島町及び三島町は給水区域が異なり料金が統一できないため、別途検討する必要があります。



平成16年4月1日の状況

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 25m ³ /月(口径13mm) | 3,732円 | 3,097円 | 4,021円 | 4,720円 | 5,334円 | 4,494円 |

(消費税含む)

⑥ガス料金…現行どおり

現行どおりとします。

越路町のみが市町村単独経営でガス事業を行っているため、現行どおりとなります。中之島町及び三島町は供給区域が異なり料金が統一できないため、別途検討する必要があります。

平成16年4月1日の状況

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|---------------------|------|-------|--------|--------|------|------|
| 25m ³ /月 | 民間供給 | 民間供給* | 3,248円 | 3,362円 | 民間供給 | 民間供給 |

*中之島町の一部の地域には、公営ガスが供給されています。(25m³/月:2,835円)

(消費税含む)

教育

⑦遠距離通学児童・生徒の通学費助成…当分の間現行どおり

当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整します。ただし、合併後、5か年度程度は現行どおりとします。

各市町村で制度内容に差異があること、また過去の経緯等があることから、すぐに統一ができないため、当分の間現行どおりとして、期間をかけて調整します。

平成16年4月1日の状況

| 長岡市 | 中之島町 | 越路町 |
|-----------------------------|--|---|
| 通学タクシー運行委託、通学費補助、児童の冬期通学費補助 | 生徒の通学費補助、児童のバス定期券支給 (ほかにスクールバス運行あり) | 通学費補助、バス定期券支給 (ほかにスクールバス運行あり) |
| 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
| 児童のバス定期券補助 | 生徒のバス定期券支給 (ほかにスクールバス運行あり) | 生徒のバス定期券支給、児童の通学バス運行委託 (ほかにスクールバス運行あり) |

⑧就学援助・奨励費補助事業…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

平成16年4月1日の状況

サービス水準の観点から、長岡市の制度(通学費も支給)に統一することとしました。

長岡市以外の5町村では、援助する経費に、従来の学用品費、通学用品費など国の基準によるもののほかに、新たに通学費が加わることになります。

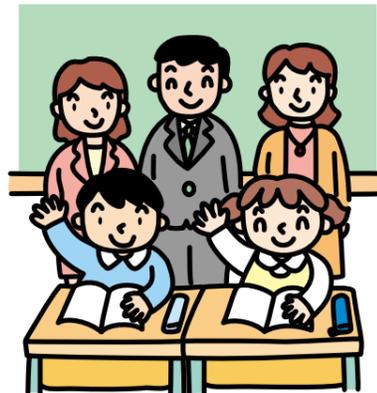
また、準要保護世帯の認定基準を「世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以内」に統一します。

| 《長岡市の援助する経費》 | |
|--------------|--------------------------|
| 国の基準による支給 | 学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費など |
| 長岡市単独の支給 | 通学費 |

⑨育英奨学金の貸し付け…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。ただし、山古志村の既貸付者については、現行の貸付条件、返還条件のままとします。

長岡市(長岡市米百俵財団)と山古志村が実施している事業です。長岡市の制度に統一し、対象者を新市全体に拡大して実施していきます。ただし、山古志村で既に貸付制度を利用している方については、合併後も現在の貸付条件や返還条件を継続していくことになります。



福祉・保健

⑩乳幼児の医療費助成…合併時に統一

越路町、山古志村、小国町の制度に統一します。なお、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とします。経過措置として、制度統一により入院時食事療養費の助成が受けられなくなる人には、平成17年8月末日までの間、統一する助成内容で助成を行います。

通院・入院とも6歳児(就学前)まで助成を行います。

平成16年4月1日の状況

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|------|-------------------------------|----------------------------|------------|---|------------|------------|
| 対象年齢 | 4歳未満児まで(通院) 6歳児(就学前)まで(入院) | 3歳未満児まで(通院) 4歳未満児まで(入院) | 6歳児(就学前)まで | 3歳未満児まで(通院・所得制限あり) 6歳児(就学前)まで(入院・所得制限なし) | 6歳児(就学前)まで | 6歳児(就学前)まで |

※平成16年9月1日から、長岡市の通院対象年齢を5歳未満児まで拡大しました。

※医療費負担額から、一部負担金を差し引いた額を助成します。

[一部負担金：通院1回530円(1か月のうち、5回目以降は無料)、入院1日1,200円]

⑪親はじめ支援事業(ブックスタート)…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを演し、絵本とオリジナルのアドバイス集を贈る子育て支援事業です。長岡市で行っている事業を新市全体で展開していくことになります。

⑫保育料(認可保育所保育料)…合併後に統一

平均保育料の水準に統一します。ただし、合併後、2か年度において段階的に調整します。なお、所得階層区分は平成17年度から統一します。

市町村の保育料に格差があることから、急激な変化が生じないように、経過措置を設けます。

1人当たりの平均保育料(月額)

平成16年度当初予算額

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 保育料 | 21,300円 | 17,800円 | 19,700円 | 22,200円 | 18,000円 | 15,300円 |

⑬福祉タクシー…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

6市町村の最高水準である長岡市の制度に合わせ、在宅心身障害者のうち該当者に500円券を年間30枚交付します(病院に定期的に通院し、自動車税の免除を受けていない場合は90枚を上限とします)。

⑭日常生活用具の給付、自己負担の補助…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

在宅の重度心身障害者(児)に日常生活用具を給付(貸与)し、日常生活の便宜を図るという制度です。現在、長岡市では、市単独事業で自己負担の補助を行っていますので、長岡市の制度に統一することにより、長岡市以外5町村の対象者の自己負担は、大幅に軽減されることになります。

⑮国民健康保険料(税)…合併後に統一

賦課方式は長岡市の制度に統一し、2年間不均一賦課を行った後、平成19年度からほぼ平均的(加重平均)保険料額の水準に統一します。

市町村により、「料」または「税」の賦課となっていますが、社会保険料としての意味から「料」に統一します。また、保険料の賦課割合及び料率は、統一すべきものではありませんが、格差が大きいため急激な保険料額の変更を避ける必要があることから、経過措置を設けます。

被保険者1人当たり保険料額(年額) 平成16年度本算定時の状況

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 医療分 | 67,593円 | 63,774円 | 65,838円 | 51,107円 | 47,708円 | 46,088円 |
| 介護分 | 14,835円 | 15,781円 | 20,325円 | 13,823円 | 11,693円 | 19,719円 |

⑯介護保険料…合併後に統一

新たな介護保険料額を定め、平成18年度から統一します。

平成17年度は、各市町村の定めた介護保険料額としますが、負担の公平性などの観点から平成18年度から統一します。

65歳以上の第1号被保険者保険料の第3段階(年額) 平成16年4月1日の状況

| | 長岡市 | 中之島町 | 越路町 | 三島町 | 山古志村 | 小国町 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 保険料 | 45,500円 | 38,400円 | 41,000円 | 40,400円 | 42,000円 | 36,000円 |

⑰総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)…合併時に統一

長岡市の制度を基に統一します。

基本健診、がん検診、胸部レントゲンをセットで受診できるもので、人間ドックに代わる制度として、充実させていきます。なお、会場については、長岡市健康センターや各町村の健康診査会場等で受診できるようにします。

⑱診療所…現行どおり

現行どおりとします。なお、使用料・手数料は、小国町の制度を基に新基準を創設し統一します。

山古志村…山古志村立診療所・歯科診療所 小国町…小国町立診療所・歯科診療所

⑲痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

要支援、要介護1、要介護2と認定されている痴呆性高齢者を対象に、家族の外出や休息の必要な時間帯にやすらぎ支援員を派遣し、見守りや話し相手をする事業です。長岡市で行っている制度を新市全体に拡大します。

⑳はり・きゅう・マッサージ割引券の支給…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、75歳以上の希望者に対して、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成するものです。長岡市で行っている制度を新市全体に拡大します(1回1,000円・年6回)。

産業振興

㉑中小企業振興資金(普通貸付)…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

中小企業者の健全な発展を図るための融資制度であり、長期で低利な運転資金及び設備資金の借入れが可能となります。

平成16年4月1日の状況

| 〈長岡市の融資制度〉 | |
|------------|--------------------------------------|
| 貸付対象 | 市内で事業所または事務所を1年以上営業している中小企業者 |
| 資金使途 | 運転資金、設備資金 |
| 融資限度額 | 2,000万円 |
| 融資利率 | 信用保証付年1.9%(その他は年2.4%) |
| 返済期間 | 運転資金6年以内(据置1年以内) 設備資金7年以内(据置1年以内) |

㉒土地改良事業補助金(市町村単独)…合併時に統一

長岡市の制度を基に中山間地域等の地域特性を考慮した新制度を創設し統一します。

各市町村で採択基準、補助率が異なることから、中山間地域、過疎地域などの地域特性を考慮した新制度を創設します。

㉓ヤング・ジョブ・カフェながおか事業…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

学生、フリーター等の若者に対して、就職に関する各種の情報提供や個別相談、キャリア形成に向けた各種セミナーなど、総合的な就職支援を行う事業です。長岡市が国、県と連携・協力して行っている事業を新市全体に展開していくこととなります。

㉔四季のまつり…現行どおり

現行どおりとします。

各市町村におけるこれまでの取組みの経緯や地域の特色を尊重し、継承していきます。また、新市のまつりとして盛り上げていきます。



その他

㉕消費生活の相談・情報提供…合併時に統一

長岡市の制度に統一します。

長岡市の消費生活センターで行っている事業(専門相談員による消費生活相談や消費者知識の情報提供等の事業)を新市全体に拡大します。

㉖消防団…合併後に統一

消防団の組織は、現行のまま6個消防団としますが、意志統一、融合が図られた段階で順次統合します。消防団員の報酬年額及び出動費用弁償額は、長岡市消防団に統一します。ただし、経過措置を設け、段階的に調整して統一するものとします。

消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一しますが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図ります。

㉗広報紙の発行…合併時に統一

全市一律に市政情報が行き渡るよう、長岡市の水準に基づいて統一します。

合併の施行とあわせて、一律の編集方針のもとで全市版の「市政だより」を発行します。

4. 新市建設計画の概要

新市まちづくり基本方針 「統合ビジョン」と4つの「新市地域らしさ価値」

新市地域らしさ価値 1

独創企業が生まれ育つ都市

～誠実さが生み出す「技」立国・新ながおか～

長岡地域の優れた産業は、誠実な人間性、起業の精神、人材を育むたゆまぬ努力、そして果敢な挑戦による「技」から生まれてきています。これをさらに発展させ、価値創造型の産業地形成を図っていきます。

〈行動や姿勢〉

- 伝統と実績に基づく「価値創造型の産業地」としての新市を推進・発信していきます。
- 風土や自然環境と一体化・共存化する新産業のまちづくりの姿勢を明らかにします。
- 新たな価値創造を促す「起業精神」と「人材」の育成を、新市地域一体となって推進していきます。

新市地域らしさ価値 3

世代がつながる安住都市

～未来人を育む資源博物館・新ながおか～

長岡地域は都市の利便性・機能性と豊かな自然環境を併せ持ち、また、人材を育む伝統的な風土があります。この特性を活かし、高齢者や子どもにとっての「住みやすさ」「育ちやすさ」を向上させ、世代がつながる安定と安らぎの住まい都市を目指します。

〈行動や姿勢〉

- 行政と市民が一体となって子育て支援や高齢者福祉を推進し、「住みやすさの代表地域」として新市を発信していきます。
- 生活の背景となる川や森林を守り育て、いつの時代にも住みやすい地域を目指していきます。
- さまざまな体験を生み出す地域資源の多様性を活用し、子どもが育ちやすい地域づくりを行います。

新市地域らしさ価値 2

元気に満ちた米産地

～まごころ米の生まれる里・新ながおか～

長岡地域の人々の誠実な営みによって生産される安全でおいしい米や野菜。これらを生み出す自然と人間のエネルギーを、農業分野にとどまらず、地域文化を踏まえた観光や交流に活かし、日本を元気にしていきます。

〈行動や姿勢〉

- 「米＝主食＝元気の源」として、新市を「日本を元気にする活力の発信地」としていきます。
- 「米＝日本の文化」として自然・文化・心を尊重した地域づくりの姿勢を明らかにします。
- 農業を環境や文化的側面まで一体化し、米の付加価値を高め、新市産出米の競争力を強化します。

新市地域らしさ価値 4

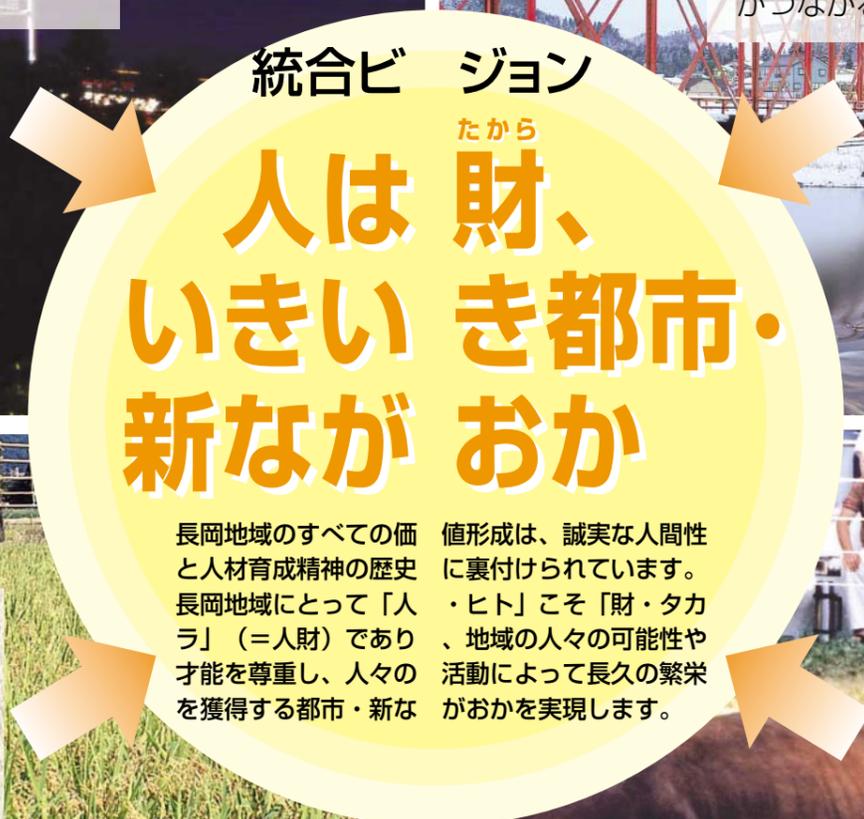
世界をつなぐ和らぎ交流都市

～「人」「ものがたり」「競和国」・新ながおか～

長岡地域の豊かな自然や歴史を背景にした新市各地域の文化は独自性があり、日本や世界への発信力を持っています。この地域の精神文化や人間性を活かし、落ち着きや温かみのある和らぎの交流を図っていきます。

〈行動や姿勢〉

- 新市各地域の「技」「食」「人」を地域資源として活用し、日本・世界の人や文化と交流していきます。
- 新市各地域が持ち味を活かし、より高い水準の交流と融和を図る地域を目指していきます。



長岡地域のすべての価値形成は、誠実な人間性と人材育成精神の歴史に裏付けられています。長岡地域にとって「人・ヒト」こそ「財・タカラ」(＝人財)であり、地域の人々の可能性や活動によって長久の繁栄をおかを実現します。

長岡地域では、多くの住民の声と思いを材料として策定した新市将来構想の、4つの「地域らしさ価値(ブランディング価値)」とそれらを統合した「統合ビジョン」を、新市まちづくりの基本方針としました。長岡地域新市建設計画はこの「新市地域らしさ価値」「統合ビジョン」を実現するための事業計画です。

新市建設の施策1-①

「独創企業が生まれ育つ都市」 を高める戦略的事業

《重点実現項目》

地域らしさ価値を高めるために、市民と行政が一体となって取り組んでいく重点課題です。



新ながおかが誇る技と人をネットワークする匠の国を創り上げる

《戦略方針》

重点的な課題の中で、現代の社会問題を先駆的に改善していくために必要となる行動の方向性です。

新製品・新技術を創出するために、行政が関連する産業団体との調整役を担い、「技術」「人材」などの組織網を構築する

“技術集積地・ながおか”となるため、地域が一体となって新技術や高付加価値製品の開発を支援していくための機会創出や環境整備を行う

高速大容量情報通信網の強化など、先進産業地域としての優位性・競争力を高める

さまざまな発想による新しい事業開発を促進するため、行政の支援体制や産学連携体制の整備を図る

「価値創造型の産業都市・新ながおか」という特色を伝えるプロモーション活動を推進する

地域の新たな雇用を創出する活動や産業などに、新規に参入しようとする起業家への支援を強化する

チャレンジ精神や自立心の醸成を図るため、「自分探し」を模索できる機会を提供する未来の起業家教育の仕組みづくりを行う

再学習機会の創出など、どの年代層からでも産業革新に貢献できる人材を育成する社会システムを構築する



新しいビジネスモデルで made in NAGAOKA の魅力を世界に発信する



市民チャレンジャーの成功と雇用を支える新たな起業促進の風をおこす



未来のエジソンを生む人材教育・人材育成の推進

《戦略的事業》

戦略的事業を戦略方針毎に紹介します。また、戦略的事業の中で、特に「合併後3年程度までに着手・実現する」ことで、「市民と行政がともに新市としての達成感や成功感を実感する事業」であるリーディングプロジェクトを★印で紹介します。

★地域産業ブランド力強化事業

地域産業のブランド化へ向けて組織を強化し、新市が誇る産業として発信する(山古志地域の錦鯉で先行的に取り組む)

★ジョイントベンチャーネットワーク事業

複数の産業支援機関が混在する地域の長所を生かして産学官民の有機的な組織をつくる

★テクノミッション創設事業

新市全体を技術開発の場として積極的に提供する仕組みを生み出し、高付加価値製品の開発を促進する

★対企業マーケティング調査事業

新市に立地している企業が新技術開発や新たな市場を開拓できるように「面倒見の良い」体制を確立する

★SOHO オフィス拡大による企業集積促進事業

新たな市場に挑戦していく起業家を応援し、企業集積の促進を図る

★情報基盤導入調査事業

首都圏と変わらない情報基盤環境を生み出すために、産業の高度化に必要な情報基盤についての調査活動を行う

★地域資源活用型環境ビジネス育成・振興事業

バイオマスなどの地域資源を活用した新エネルギー産業の育成など、長岡ならではの環境ビジネスの育成を行う

★産学連携強化事業

大学や研究機関から企業への技術移転を促進するなど産学連携を強化し、長岡地域の核となる技術を生み出す

★新エネルギー・クリーンエネルギー導入促進事業

電気・天然ガス自動車など、新エネルギー設備を公共施設へ積極的に導入するとともに、助成制度を創設し、環境に配慮した製品の活用を促進する

アンテナショップなどによる情報の受発信事業

★新たな手法による中小企業融資制度事業

事業者の持つ技術や将来性に着目し、円滑な資金調達を可能とする柔軟な融資制度を新たに創設する

★市民起業家創出支援事業

地域が抱える課題やニーズをビジネスの手法で解決することができる市民起業家を支援する

★まちづくり・ものづくり人材育成事業

熟練技術者を小・中学校などに派遣するなど、将来の地域産業を担う若者を育成するとともに、それらの発想を産業に活かす仕組みをつくり、地域に根ざした産業の創造を図る

★アントレプレナー人材教育カリキュラムの研究開発事業

産業・教育分野との連携により、開拓者精神と自立心の醸成を図り、起業家育成の研究・開発を行う

★ながおか市民大学開催事業

市民団体・教育機関との連携により公開講座の多様化を図り、どの年代層からでも再学習ができる機会を創出し、人材育成を推進する

★伝統の技・人育成事業

醸造業、鋸、農業など、地域の伝統産業を引き継ぐため、情報発信と受け入れ体制づくりにより、次代につながる人材育成を行う

★学歴を超えた社会教育システム構築事業

新市建設の施策1-②

『元気に満ちた米産地』 を高める戦略的事業

《重点実現項目》

地域らしさ価値を高めるために、市民と行政が一体となって取り組んでいく重点課題です。



「新ながおか元気印ブランド」の創造による「食の付加価値」の確立



おいしさと安全・健康をキーワードとする「新ながおか料理」の発信



虫が舞い、人の豊かな営みが展開する「食」「農」のユートピアを生み出す

《戦略方針》

重点的な課題の中で、現代の社会問題を先駆的に改善していくために必要となる行動の方向性です。

「元気印＝健康とおいしさ」という長岡農産物のブランド力を支える農家・生産組織の意識喚起や、土づくり活動などの推進を図る

長岡特産農産物の「元気印＝健康とおいしさ」というブランド力の強化活動を行う

地元食材を活用した長岡でしか味わえない新しい郷土料理や健康メニュー、特産品の開発を行う

地産地消などを体系化し、安全・健康食材生産地域としての“ながおか”を発信する

潜在的な地域資源の宝庫である農村や中山間地域に対する意識の醸成と、農産物生産の人材ネットワークの形成を図る

大都市圏からの来訪者受け入れ体制を整備し、来訪者を含めた地域全体で進める環境・景観保全活動の仕組みづくりを行う

《戦略的事業》

戦略的事業を戦略方針毎に紹介します。また、戦略的事業の中で、特に「合併後3年程度までに着手・実現する」ことで、「市民と行政がともに新市としての達成感や成功感を実感する事業」であるリーディングプロジェクトを★印で紹介します。

★食の安全・安心・環境保全推進事業

栽培履歴の確立や土壌・水質診断による土づくりなど、消費者が安心して信頼できる作物の生産と環境保全型農業の取り組みを促進する

★新たな農業経営(アグリチャレンジ)支援事業

農業プロ養成講座の新分野の開拓など、生産・流通・販売などの新たな農業分野への挑戦を支援するためのシステムを構築し、地域農業を支える経営体の体質強化を図る

集出荷貯蔵設備整備促進事業

★農作物ブランド力強化支援事業

農作物のブランド化に向けた、生産者・農業団体・関係機関等の連携体制の整備や販路拡大への支援を行う

農業景観整備事業

★新ながおかメニュー・もてなしのプログラムづくり事業

都市と農村、生産者と消費者などの交流と連携を促進し、農業者だけでなく市民の参加によるもてなしの体制を整え、伝統料理の発掘、名物料理・特産品の開発を行う

★女性パワーを活かした個性あるアグリ(農業関連)ビジネス創出・支援事業

女性の感性を活かしたアグリビジネス創出に向けて、情報発信や開業を支援する

★まごころを感じる食材生産地形成事業

学校給食への地元食材の導入促進、生産者自らの直売促進により、地元産の新鮮でおいしい野菜やお米を積極的に消費する仕組みをつくり、地域がまごころの食材を育てる取り組みを行う

★生物資源循環促進事業

地球環境を視野に入れた生産者と消費者との協働を進め、生ごみなどの資源回収システムの開発や、堆肥プラント整備など生物資源循環型社会の形成を図る

★休耕田・荒廃地の活用促進事業(中山間地・地域活力創造事業)

都会人と中山間地域の人々との交流を推進し、中山間地域の耕作放棄された農地の有効活用を図る(三島地域で先行的に取り組む)

★地域における徹底した地域資源分析事業

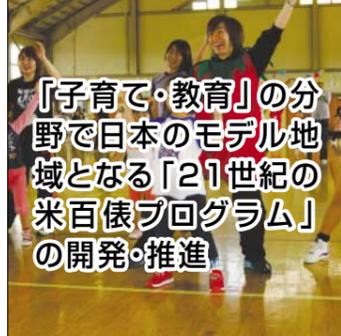
★農業・農村活性化に向けた環境整備促進事業

★里山再生による環境・景観保全活動のしくみづくり事業

里山を地域の資源として大切に守り、豊かな自然景観の保全を促進する

新市建設の施策1-③

『世代がつながる安住都市』 を高める戦略的事業

| 《重点実現項目》 | 《戦略方針》 | 《戦略的事業》 | |
|---|--|--|---|
| <p>地域らしさ価値を高めるために、市民と行政が一体となって取り組んでいく重点課題です。</p> | <p>重点的な課題の中で、現代の社会問題を先駆的に改善していくために必要となる行動の方向性です。</p> | <p>戦略的事業を戦略方針毎に紹介します。また、戦略的事業の中で、特に「合併後3年程度までに着手・実現する」ことで、「市民と行政がともに新市としての達成感や成功感を実感する事業」であるリーディングプロジェクトを★印で紹介します。</p> | |
|  <p>「生きる楽しみ」「育つ喜び」が実感できる生活環境の創出</p> | <p>市民の声や想いを集める仕組みや地域社会などの情報収集・情報交換の仕組みを確立する</p> | <p>★市議会情報発信促進事業 議会の情報をできるだけ多く発信するために、インターネットなどによる議会生中継配信システムを構築する</p> <p>★市民マーケティング事業</p> | <p>★多様な市民参画のしくみによるマスタープランづくり 各種計画づくりに、市民の声や想いを反映できる市民参画の仕組みをつくる</p> <p>★アセットマネジメント手法(資産管理)による道路施設維持管理システム導入事業</p> |
|  <p>「元気に老いる」熟年力を活かしたまちづくりの推進</p> | <p>市民と行政の協働運営による市民の意向が活かされる地域社会の創出・育成を図る</p> | <p>★公共サービス民間開放研究・開発事業 公共施設の管理運営業務を民間に委託し、削減を両立する</p> <p>★NPO支援 NPO 設立促進事業</p> <p>★地域スポーツ活動推進事業</p> | <p>★市民・行政協働運営によるコミュニティの育成・強化事業 地域コミュニティ拠点整備事業の展開(中之島・越路・三島地域で先行的に取り組む)など地域が主体となったまちづくりの体制づくりを促進する</p> <p>★地域支え合い、ふれあい事業(地域福祉ソフト事業)</p> <p>★雨水貯留槽設置補助事業</p> |
|  <p>地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出</p> | <p>身近なスポーツ活動や介護予防の推進など、元気に老いるために社会人が健康づくりをしやすい環境を整備する</p> | <p>★健康づくり強化・推進事業 健やかで心豊かな生活ができるよう、将来を見据えた健康づくり活動を進める 屋内多目的スポーツ施設整備(三島地域で先行的に取り組む)/健康づくり、福祉活動の拠点整備事業(中之島、小国地域で先行的に取り組む)</p> <p>★熟年力活用伝統文化継承システム構築事業 熟年層が伝承文化・技能を修得できるシステムの保全を図る</p> | <p>★介護予防事業 急速な高齢社会に向けて高齢期の健康状態を保つ仕組みをボランティア等との連携で構築する</p> <p>★健康増進施設整備事業</p> |
|  <p>地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出</p> | <p>熟年層からの職業意識形成や熟年の経験を活かした活動の場所づくりなどにより高齢者生活の活性化を図る</p> | <p>★青少年体験型学習推進事業 青少年がさまざまな科学体験や自然体験ができる、豊かな感性や創造性を育むことができる環境を整備する</p> <p>★若年層の社会参加促進事業 「若者まちづくり大学」などを開設することで、高校生から20代前半までの若年層の自由な発想と想像力をまちづくりに活かす</p> | <p>★米百俵の精神を生かした教育環境整備事業 次代を担う子どもたちの可能性を最大限に伸ばすために、子どもたちの夢・想いをかなえる多様な教育を推進する</p> <p>★歴史・文化の発掘・保存・発信システム構築事業 地域の貴重な歴史・文化などの地域の宝をデジタル技術を使って保存し、次の世代に伝えていく</p> |
|  <p>「子育て・教育」の分野で日本のモデル地域となる「21世紀の米百俵プログラム」の開発・推進</p> | <p>小・中学生の才能を地域で伸ばす仕組みづくりと活動を強化する</p> <p>若年層の豊かな発想を社会に反映させる仕組みづくりを行う</p> <p>伝統文化を継承・発信し、未来人を育てる文教都市づくりを推進する</p> | <p>★図書館ネットワークシステム構築事業 図書館の広域的利用を推進するためにネットワークシステムを構築する</p> <p>★電子地図情報システム構築事業</p> <p>★子どもエコセンター整備事業</p> | <p>★「米百俵の精神」普及・啓発事業 脈々と受け継がれてきた「米百俵の精神」のもと、生涯にわたる人づくり活動に対して奨学金貸付枠の拡大や地域限定版米百俵賞の創設により各種支援事業の強化を図る</p> <p>★子どもからのからだを丈夫にする食生活向上事業 小・中学校へ子ども食生活アドバイザーを配置して、食生活の大切さを教育し、親子と学校で一体となった活動を行う</p> <p>★子ども王国整備事業</p> |
| | <p>米百俵の精神に基づく地域住民による地域と学校の連携教育活動の開発と実践を行う</p> | <p>★コミュニケーションを重視した地域学校教育プログラムメニュー開発事業 教師・地域住民・子どもからなる、大人と子どものコミュニケーション教育プログラムを開発する</p> | <p>★子育て支援機能強化事業 地域コミュニティや民間活力などを活用し、子育て支援機能を強化する 高齢者の子育て力を活かした世代間交流施設を整備する(中之島地域で先行的に取り組む)</p> <p>★通学路の安全性向上事業</p> |

新市建設の施策1-④

『世界をつなぐ和らぎ交流都市』 を高める戦略的事業

《重点実現項目》

地域らしさ価値を高めるために、市民と行政が一体となって取り組んでいく重点課題です。



地域資源を活用した新ながおかコンベンション・シティの創設



すべての市民が「新ながおか親善大使」



「暮らしたい」「働きたい」「遊びたい」…魅力あるまちを目指す

《戦略方針》

重点的な課題の中で、現代の社会問題を先駆的に改善していくために必要となる行動の方向性です。

新市の伝統や地域資源を活用した特色あるふれあい交流活動を追究する

民間活力やさまざまな人材を活かした国際見本市などの大規模交流の仕組みを強化する

住民の地域に対する愛着・意識形成を図り、市民一人ひとりの交流の活性化を促進する

青少年活動を通じ、「世界」へ向けて「新ながおか」を発信する

にぎわいを創出するための柔軟なまちづくりの仕組みを開発する（市民活力を誘発する社会資本整備）

市民参画による地域資源を活用した、市民が愛着と誇りを持つる景観形成の仕組みづくりを行う

《戦略的事業》

戦略的事業を戦略方針毎に紹介します。また、戦略的事業の中で、特に「合併後3年程度までに着手・実現する」ことで、「市民と行政がともに新市としての達成感や成功感を実感する事業」であるリーディングプロジェクトを★印で紹介しします。

★地域資源を活用したふれあい交流促進事業

長岡まつりや闘牛など長岡地域が日本・世界に誇れる地域資源を活かし、来訪者と地域住民との心の通う交流を促進する（長谷川邸越路歴史館整備事業、闘牛場及び周辺環境整備事業、古志の里整備事業、へんなかツーリズム拠点整備事業などの推進）

★地域の人材活用による、もてなし体制・基盤強化事業

グリーン・ツーリズム拠点整備事業

文化財保全事業

新ながおか交流発信創設事業（道の駅等拠点施設整備）

広域ネットワークパーク&ライド整備事業

★コンベンションリサーチ・拠点整備事業

新市ならではのコンベンションのあり方、地域内での適地選定など、中核となる施設やコンベンション・システムについての調査、研究を促進する

★ものづくり技術、製品などの情報発信事業

新市の歴史と文化に培われた伝統産業や、地域の貴重な資源である産業技術等、世界市場に向けて発信する

★身近な信濃川としてのイメージづくり事業

信濃川の自然環境を活用しながら、新たな交流の場を生み出す集いの場を形成する（中之島地域で先行的に取り組む）

★新ながおか魅力発見イベントの開催事業

新市に愛着と誇りを感じる「ながおかのまち発見ツアー」の拡充や、新しいイベントの企画により、市民の一体感醸成を図る

★市民交流ネットワーク強化事業

★国際交流市民会議事業

駅周辺活性化事業（JR来迎寺駅周辺等）

★子ども親善大使育成事業

テレビ電話システムを活用した青少年国際会議を開催するなど、小・中学生がより世界を身近に感じることができる環境を整備する

★新市のシンボルとなる長岡駅周辺の
中心市街地開発整備促進事業

民間や市民活力を活かす柔軟なまちづくりの仕組みにより、厚生会館地区を再整備するなど新市のシンボル空間として中心市街地の整備促進を図る

★快適な都市生活を支える広域拠点シビックコア地区整備事業

駅前中心市街地との連携と機能分担を図り、広域行政サービス拠点、交流拠点、市民防災拠点を整備する

インターチェンジ整備推進事業

★市民参画による地域固有の景観の発見など、
地域分析・研究組織づくり事業

景観や歴史物など、新たな地域価値を地域の人が発見し、活用を促進するとともに、研究グループの組織化を図る

★景観・街なみ形成・保全促進事業

棚田景観、雁木の街なみ、蔵のまちなみなど、地域住民とともに景観財産の保全や整備を促進していく

施設再利用観光交流拠点整備事業（あまやち会館周辺整備）

雪貯蔵活用施設研究開発事業（山古志地域）

地域景観周遊施設整備事業

新市建設の施策2

生活基盤整備(ナショナルミニマム)事業 ~安心感の形成~

住民が必要な行政サービスを受け、安心して暮らしていくために、新市の生活基盤を整備していくことは行政の重要課題です。そのため、生活基盤としての必要性や住民の満足度向上に貢献するものを生活基盤事業として設定し、地域的に整備が遅れているものなどを重視しています。

なお、事業実施にあたっては、その必要性や緊急性を個別に判断したうえで、順次、事業に着手することになります。

| | |
|----------------|---|
| 区画整理 | 区画整理事業の実施 |
| 上下水道 | 上水道施設の整備・改良 |
| | 簡易水道の整備 |
| | 公共下水道施設・雨水排水施設の整備・改良 (汚水施設は整備率が低い中之島地域を重点的に整備) |
| | 浄化センターの整備 |
| | 浄化槽の整備 |
| 住居 | 公営住宅の整備・住宅供給の推進 |
| 快適な生活への取り組み | 生活交通の継続確保・充実 情報基盤の整備(山古志地域から順次整備を図る) |
| 美しい景観・レクリエーション | 公園・緑道・緑化などの推進 |
| 斎場・墓園 | 斎場の整備 |
| | 墓園の整備 |
| 環境 | 廃棄物最終処分場の整備 |
| 道路整備 | 都市計画道路など幹線道路の整備 |
| | 生活関連道路の整備・改修 |
| | 除雪・融雪施設の整備・改修 |
| 福祉 | 福祉施設の整備 |
| | 介護保険施設の整備 (中之島地域で特別養護老人ホーム整備を促進) |
| | バリアフリー化の推進 |
| 産業基盤 | 農業基盤の整備 |
| | 産業道路のネットワーク整備 |
| | 林道の整備 |
| 教育 | 児童館の整備 |
| | 安全性の向上のための学校改築の推進 |
| | 学校施設の充実 |
| | 学校図書施設の充実 |
| | 学校間情報ネットワークの整備・充実 |
| 文化・スポーツ | 図書館の整備 |
| | 劇場の機能再生 |
| | 体育施設の整備 |

新市建設の施策3

合併に伴い必要となる事業 ~一体感の形成~

現在、6市町村の間では公共施設の表示方式や公共情報ネットワークのシステムなどが異なる方式で運用されているものがあります。新市発足後は、これらの方式やシステムを統一するとともに、各市町村で別々に行われている各種の防災・防犯施策などを統合し、効率的かつ一体的に活動ができるように整備する必要があります。また市町村合併は、抜本的な改革や、今後の活用が期待される情報システムを活用した住民サービスなどを開始する契機でもあります。

このような観点から合併に伴い必要となる事業として、緊急性の高い防犯・防災分野事業と情報化促進事業、そして合併を契機とする取り組み事業に分けています。なお、これらの事業においても、生活基盤整備事業と同じく、その必要性や緊急性を個別に判断したうえで、順次、事業に着手することになります。

| | |
|-----------------|---|
| 防災体制の充実と防犯活動の促進 | 消防施設の整備、装備の充実 |
| | 備蓄物資・保管場所の整備 |
| | 移動系防災行政用無線の統廃合の実施 |
| | 防災用気象情報提供システムの整備 |
| | 雨量観測システムの整備 |
| | 市民への災害情報伝達システムの整備 |
| | 交通安全普及活動の実施 |
| 情報化の促進 | 電子市役所の推進 |
| | 消防通信施設の整備 |
| | e-ネットシティながおかの推進 |
| 合併を契機とする取り組み | 合併記念事業の実施 |
| | 観光施設・公共施設へのサイン計画の実施 |
| | 教育センター機能の整備・充実 |
| | 市町村間道路ネットワークの整備 (越路原バイパスや長岡市・三島町まちづくりふれあい道路など) |



新市建設の施策4

新市建設の根幹となる新潟県事業

新市建設にあたっては、新市が実施する市民と行政が一体となった「地域らしさ価値を高める」ための戦略的事業の展開、市民の安心感・一体感の向上が必要であるとともに、県土全体の発展を考えた骨格形成や基盤整備を担う新潟県事業の推進も重要な施策となります。

新潟県においては、新市を含む長岡圏域を「県の中核都市として持続的発展が可能な地域」と位置づけ、＜魅力づくり・

ものづくり・ひとづくり未来拠点＞形成に向けた広域的な視点での戦略的社會資本整備プログラムなどを設定しています。

新市建設の根幹となる新潟県事業は、新潟県と新市が連携し、広域的な視点での都市基盤整備や農林業基盤の整備を推進することで、長岡地域の都市機能の強化を図るとともに、市民の安心感・一体感をより高め、合併後のまちづくりを進めていきます。



合併新市の都市交通の骨格となる圏域内外の交流・連携のために道路ネットワークを構築するものです。中心地域の渋滞解消や歩行者の安全確保、周辺地域に緊急車両が迅速に到達できるなど安心できる暮らしを確保し、新市の地域らしさ価値「世代がつながる安住都市」「世界をつなぐ和らぎ交流都市」を高めていきます。

道路整備

歩道整備

- 一般国道291号(山古志村竹沢)
- 一般国道352号(三島町脇野町)[磐関道橋]
- 一般国道404号(越路町塚野山)
- 一般県道押切停車場線(中之島町中興野)
- 一般国道351号他2路線(長岡駅周辺地区)
- 一般国道404号(越路町荒瀬)
- 一般県道大荒戸越路線(越路町白山)

- 一般国道351号(長岡市表町~古正寺町)[大手通拡幅]
- 一般国道352号(長岡市竹之高地町~山古志村種守原)[萱峠バイパス]
- 一般国道404号(小国町鷺之島)
- 一般国道351号(越路町飯島)
- 一般国道404号(小国町相野原)

- 一般国道351号(越路町浦)
- 一般国道404号(長岡市西津町~要町)[長岡東西道路]
- 主要地方道柏崎高浜線之内線(長岡市村松町~湯沢町)[湯沢バイパス]
- 一般国道403号(中之島町中条新田)
- 一般県道見附分水線(中之島町中条新田)



中心地域の浸水被害の防止、自然環境の配慮と人々の憩いと安らぎの親水性豊かな空間づくりを行い、また、砂防整備は、土石流危険渓流、地すべり危険箇所、雪崩危険箇所などにおける対策を講じ、人々の暮らしの安全を確保することで、新市の地域らしさ価値「世代がつながる安住都市」を高めていきます。

河川改修

砂防

- 太田川広域基幹河川改修事業
- 稲葉川広域基幹河川改修事業
- 菖蒲川広域基幹河川改修事業
- 焼田川統合河川整備事業
- 長坂沢川通常砂防事業

- 渋海川広域基幹河川改修事業
- 黒川広域基幹河川改修事業
- 鴨田川広域基幹河川改修事業
- 柿川放水路事業
- 細声川通常砂防事業

- 猿橋川広域基幹河川改修事業
- 道満川広域基幹改修事業
- 須川統合河川整備事業



担い手育成などの実現に向けた大区画ほ場整備、農地を浸水被害から守る湛水防除、中山間地域の特性に応じた基盤整備、及び広域的な基幹林道などを整備し、新市の地域らしさ価値「元気に満ちた米産地」を高めていきます。



かんがい排水

ほ場整備

地域用水

湛水防除

農道整備

地すべり防止

基幹林道

県営かんがい排水事業 ・信濃川右岸地区 ・東大新江地区

経営体育成基盤整備事業
 [長岡地域] ・猿橋川右岸地区 ・才津地区 ・川東中央地区 [中之島地域] ・中之島中部地区 [小国地域] ・中里南地区 ・中里北地区 ・小国北部地区
 ・新組地区 ・富島地区 ・湊谷地区 ・中之島南部地区 ・小国西部地区 ・上岩田地区

- 県営地域用水環境整備事業(福島江駅東地区)
- 県営湛水防除事業(特大規模)(中之島地区)
- 広域営農団地農道整備事業(南蒲原南部)
- 農地地すべり防止工事(山古志地区)
- 森林管理道樹形山線(県営)開設事業(越路地区)
- 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(東谷塚野山地区)
- 森林基幹道八石山線開設事業(小国地区)



国民体育大会や国際大会などのビッグイベントの開催が可能な屋内総合プールを整備し、水泳の競技水準の向上とスポーツ振興を推進して、新市の地域らしさ価値「世代がつながる安住都市」「世界をつなぐ和らぎ交流都市」を高めていきます。

スポーツ施設

屋内総合プール整備事業



動物とのふれあいを通して思いやりなどを学び、教育、福祉、医療に役立つ拠点施設の整備を推進し、新市の地域らしさ価値「世代がつながる安住都市」を高めていきます。

動物愛護施設

人と動物のふれあい拠点施設整備事業



建設計画の構成

市民や地域社会にとっての達成感、安心感、一体感の効果を考えた事業区分

これまでに整理した事業や施策は、次のように区分できます。

新市建設計画の根幹事業は、当該事業の価値が主として期待感や達成感を高める戦略的な価値なのか、安心感形成につながる価値なのか、一体感形成につながる価値なのかによって3つに区分しています。さらに主として戦略的価値を持つ事業の中から、合併後3年程度までに着手・実現でき、住民や行政が新市に対する成功や達成体験を獲得できるものを、リーディングプロジェクトとしました。

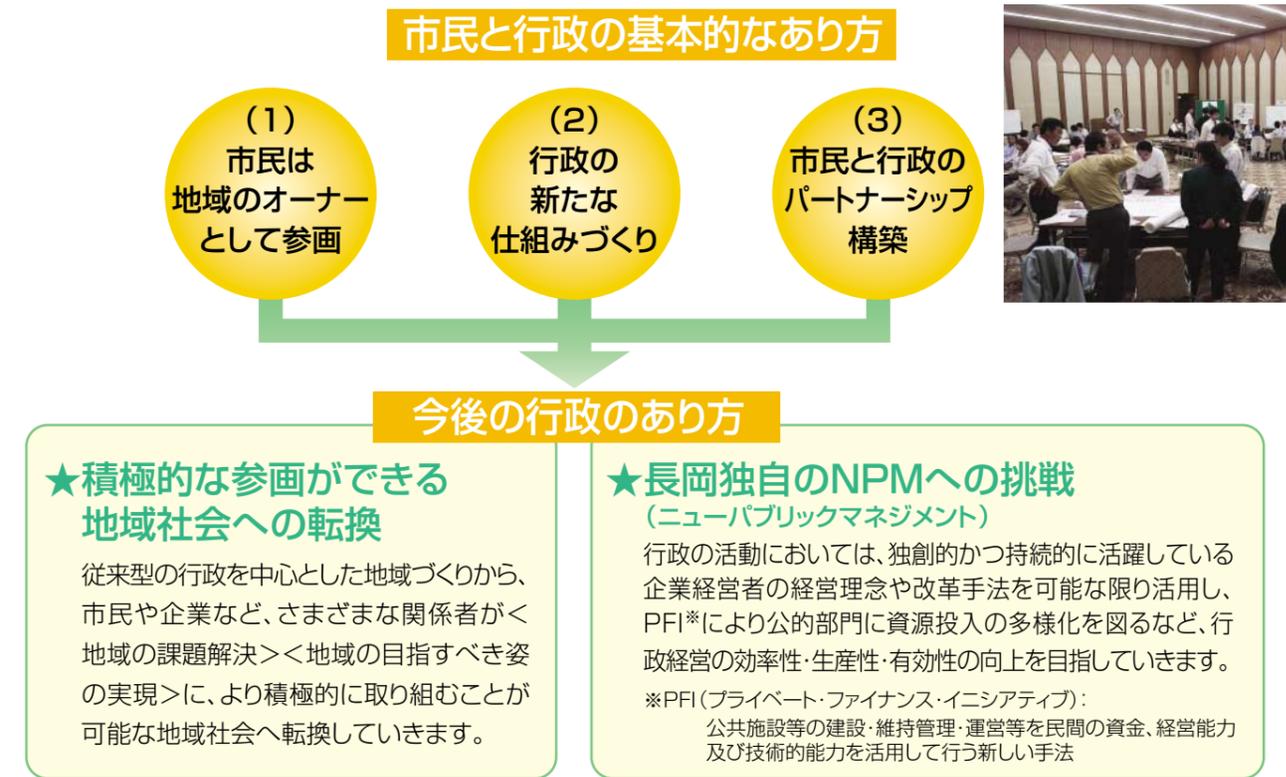


新市建設計画の推進に向けて

新しい地域経営のあり方に基づいた計画の推進

新市建設計画は、市民と行政が一体となって新市の将来構想を実現し、安心感と一体感のある新しい長岡地域をつくるための事業計画です。

新市建設計画を推進していくためには、市民のまちづくりへの積極的な参画と新しい地域経営の視点に立った行政経営の革新が重要です。



新市建設計画の推進にあたっては、「今後の行政経営のあり方」に基づく以下の基本方針で臨みます。

行政経営の基本方針

事業推進にあたっては、常に市民がオーナーという生活者の視点に立ち回り、市民の“声”や“想い”を大切にすまちづくりを目指します。

地域らしさ価値向上に向け、従来の枠組みにとらわれない環境変化に対応できる機能的な体質に変革する行政経営組織を構築します。

これまでの行政手法にこだわらず、独創的な経営の視点で常に挑戦と創造を試み、事業推進の手法を革新していきます。

事業実施に向けた考え方

経営の効率性や健全性、公正さをチェックする仕組みを構築します

[経営の透明性・健全性の確保] [持続可能な経営システムの確立] [事業推進の説明責任と情報開示]